

<第3号議案>

いっしょうふれあいネットワーク 令和3年度活動方針及び活動計画(案)

■活動方針

地域の人たちが、相互に助け合い協力し合って行動し、住みやすく安全・安心で、文化豊かなまちづくりを推進するために、地域の人たちの顔が見える関係づくりを進めていきます。

活動については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら実施の可否を判断し、実施に当たっては十分な安全対策を講じて行う。

■活動計画

1 地域内のネットワークづくりに関すること。

- (1) 広報誌等の発行による地域情報の収集・発信
 - ア 広報誌の発行
 - イ 地域イベント等の情報の収集・発信
 - ウ ソーシャルネットワークの活用
- (2) 地域住民や地域の諸団体との交流の推進
 - ア 地域諸団体との情報交換会の実施
 - イ ラジオ体操など地域イベントの開催、参加・協力

2 地域の安全・安心・防犯・防災に関すること。

- (1) 地域住民の安全・安心
 - ア 見守りパトロールの実施
 - イ 地域安全・安心マップの更新
 - ウ AED設置場所リスト・マップの更新
- (2) 防災・防犯対策の推進
 - ア 総合防災訓練の実施
 - イ 避難所運営マニュアルの継続的改善